

定員適正化計画

(平成23年度～平成27年度)

平成24年2月

奈良市

1 定員適正化計画の策定趣旨

地方分権への取組みが進められ、基礎自治体である地方公共団体の役割は重要となっているが、少子高齢化がますます進行するとともに人口減少時代の到来などに伴い、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化している。都市・社会基盤の整備、社会福祉サービスの充実を図ってきたが、今後はますます複雑・多様化する新たな行政課題に的確かつ迅速な対応を図りつつ、活力ある地域社会の構築が求められている。

社会経済情勢は、長引く景気低迷により収入の根幹をなす市税の増収は期待できないほか、国等の補助金の見直しなどの影響により、本市の行財政環境は極めて厳しい状況である。こうしたことから、第4次総合計画に基づく施策・事業などを推進するにあたり、今までの行財政運営の発想を転換していくため、新しいやり方や民間の知恵や力を取り入れるとともに、限られた行政経営資源を有効に活用し、効果が最適で最大となる行財政運営を進めなければならない。このために、より一層の職員定数の適正化を図る観点から、中期的な視野にたって定員の適正管理を効果的に推進する「定員適正化計画」を策定する。

2 前回の定員適正化計画の策定と実績

定員適正化計画は、より一層の定員の適正管理を図るために策定し、前回は平成18年度から平成22年度の5年間を計画期間とし、社会経済情勢を視野に入れ、適宜状況による見直しを図り、定員の適正化に努めてきたところである。

●前回の定員適正化計画（平成18年度～平成22年度）（単位：人）

区 分	年 度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計
計 画	職員数	3,354	3,329	3,309	3,256	3,204	3,174	
	増△減		△25	△23	△50	△52	△30	△180(△5.37%)
実 績	職員数	3,354	3,316	3,272	3,208	3,149	3,066	
	増△減		△38	△44	△64	△59	△83	△288(△8.59%)
計画と実績の比較			△13	△21	△14	△7	△53	

●部門別定員管理の状況（単位：人）

部 門	区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	計	
普 通 会 計	一 般 行 政	職員数	2,097	2,050	2,033	1,984	1,937	1,865	
		増△減		△47	△17	△49	△47	△72	△232(△11.06%)
	特 別 行 政	職員数	931	920	896	887	875	862	
		増△減		△11	△24	△9	△12	△13	△69(△7.41%)
計	職員数	3,028	2,970	2,929	2,871	2,812	2,727		
	増△減		△58	△41	△58	△59	△85	△301(△9.94%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	326	346	343	337	337	339		
	増△減		20	△3	△6	0	2	12(3.99%)	
合 計	職員数	3,354	3,316	3,272	3,208	3,149	3,066		
	増△減		△38	△44	△64	△59	△83	△288(△8.59%)	

※「一般行政」とは、「特別行政」（教育部門・消防部門）及び「公営企業等会計」（病院、水道、下水道等の特別会計）を除いた部門

●定員管理の全国状況と本市の比較

(単位：人、%)

年 度	奈良市			全国市町村		
	職員数	増△減	増減率	職員数	増△減	増減率
H17	3,354			1,432,494		
H18	3,316	△38	△1.13	1,402,097	△30,397	△2.12
H19	3,272	△44	△1.33	1,371,518	△30,579	△2.18
H20	3,208	△64	△1.04	1,338,623	△32,895	△2.40
H21	3,149	△59	△1.84	1,312,401	△26,222	△1.96
H22	3,066	△83	△2.64	1,288,771	△23,630	△1.80
合計		△288	△8.59		△143,723	△10.03

※全国市町村との実績比較では、全国の削減率(10.03%)を下回る職員削減となっている。

3 現在の職員数の状況

平成22年4月1日現在の総務省実施の定員管理調査による本市の職員数は、3,066人となっており、同調査による定員管理診断表では、中核市比較(修正値比較)で表のとおり一般行政部門で295人、普通会計部門で389人の超過となっている。

※「定員管理調査」は、総務省が地方公共団体の職員数や配置の実態等を把握し、定員管理の適正化に資することを目的に毎年実施される調査。

「定員管理診断表」は、権能による分類し、類型ごとに部門別の人口1万人当たりの平均職員数を算出したもので、「修正値」は、当該部門に職員を配置している団体を対象に比較した指標となる数値。

●中核市における比較(平成22年4月1日現在)

(1)部門別

(単位：人)

		奈良市		中核市平均	
		職員数	職員一人当たり人口	職員数	職員一人当たり人口
普通会計	一般行政	1,865	196	1,841	225
	特別行政	862	423	803	548
	計	2,727	134	2,644	157
	公営企業等会計	339	1,077	715	778
	合計	3,066	119	3,359	124

※ 職員数3,066人は、中核市40市中で27番目

※ 職員一人あたりの人口119人は、中核市40市中で24番目

(2) 普通会計における各部門別

(単位：人、%)

部 門		奈良市 職員数	中核市との比較		
			修正値	超過数	超過率
議会・総務	議 会	20	16	4	20.0
	総 務	387	359	28	7.2
税 務		95	121	△26	△27.4
福 祉	民 生	593	381	212	35.8
	衛 生	471	345	126	26.8
経 済	労 働	3	4	△1	△33.3
	農林水産	21	51	△30	△142.9
	商 工	28	38	△10	△35.7
土 木		247	255	△8	△3.2
一般行政計		1,865	1,570	295	15.8
教 育		466	400	66	14.2
消 防		396	368	28	7.1
特別行政計		862	768	94	10.9
普通会計計		2,727	2,338	389	14.3

●超過部門における分析

【議会部門】

議会運営の充実を図るために組織を3課体制にしており職員数が多くなっている。

【総務部門】

平成17年4月に旧月ヶ瀬村、旧都祁村と合併し、行政センター等住民窓口の職員数及び庁舎管理を直営により実施していることにより職員数が多くなっている。

【民生部門】

直営する市立保育園が多いことにより職員数が多くなっている。

【衛生部門】

ごみ収集等清掃業務を直営により実施していることにより職員数が多くなっている。

【教育部門】

直営する市立幼稚園が多いことにより職員数が多くなっている。

【消防部門】

安全・安心なまちづくりを進め、地域にきめ細やかな消防・救急体制を整備していることにより職員数が多くなっている。

4 定員管理の適正化

今までの行財政運営の発想を転換していくため、新しいやり方や民間の知恵や力を取り入れるとともに、限られた行政経営資源を有効に活用し、効果が最適で最大となる行財政運営を進めなければならない。そのために、適正化に有効な各種手法を着実に遂行することにより、定員の適正化を進める。

(1) 事務事業・組織の見直し

新たな行政課題や市民ニーズに即応した施策を円滑に遂行できるように事務事業の見直しを行い、また、簡素で効率的な組織機構の形成に努める。公共施設の有効活用のために統廃合、再編を検討する。

(2) 事務効率の向上及び行政コストの縮減

官と民の役割分担を明確にし、民間でできるものは民間で行うことを基本に市民サービスの低下を招かない範囲において積極的に民営化や民間委託の推進に努める。

(3) 市民との連携・協働の推進

福祉、防災、環境など広範囲な分野での市民活動、市民参画の促進を図り、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、効率的な行政サービスの提供を図る。

(4) 多様な任用の活用

専門的な知識、技術や豊かな経験を必要とする業務については、再任用職員や嘱託職員等を積極的に活用するとともに、一定期間における業務量の増大や短期的業務、単純業務等への対応は、臨時職員やパートタイム職員の活用を図るなど、正規職員、再任用職員、臨時職員等を効果的に配置する。

(5) 職員の意識改革

職員一人ひとりがもっている能力を十分発揮できるように職員の意識改革を図り、自主性・主体性を高めるとともに、組織的な能力開発を進め、組織としての総合力の強化を図る。

5 適正化計画の内容

(1) 計画期間

平成23年度から平成27年度までの5年間

(2) 年次別計画

(単位：人)

部 門	区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計画期間計	
普 通 会 計	一般 行政	減 員		△117	△113	△98	△103	△102	
		増 員		92	105	87	88	90	
		差引増減員数	△72	△25	△8	△11	△15	△12	△71(△3.81%)
		職員数	1,865	1,840	1,832	1,821	1,806	1,794	
	特別 行政	減 員		△49	△31	△19	△23	△19	
		増 員		24	25	15	17	20	
		差引増減員数	△13	△25	△6	△4	△6	1	△40(△4.64%)
		職員数	862	837	831	827	821	822	
	計	減 員		△166	△144	△117	△126	△121	
		増 員		116	130	102	105	110	
		差引増減員数	△85	△50	△14	△15	△21	△11	△111(△4.07%)
		職員数	2,727	2,677	2,663	2,648	2,627	2,616	
公 営 企 業 等 会 計	減 員		△9	△10	△8	△11	△8		
	増 員		5	9	8	4	5		
	差引増減員数	2	△4	△1	0	△7	△3	△15(△4.42%)	
	職員数	339	335	334	334	327	324		
合 計	減 員		△175	△154	△125	△137	△129		
	増 員		121	139	110	109	115		
	差引増減員数	△83	△54	△15	△15	△28	△14	△126(△4.11%)	
	職員数	3,066	3,012	2,997	2,982	2,954	2,940		

(3) 平成28年4月1日の目標数

2,916人(平成22年4月1日との比較 △150名)

6 定員適正化による財政的効果

今回の計画による年次計画どおり削減目標126人が達成された場合は、平成23年度から5年間で約35億円の人件費の削減が図れる。

※職員一人当たりの人件費(共済費等を含む)を800万円として算出

7 計画の進行管理等

- (1) 定員適正化計画については、全庁的に行財政改革を積極的に推進するなどにより、その実現を図ることとする。
- (2) 定員適正化の進捗状況については、部門別に適切に管理し、毎年度市民にその状況をわかりやすく公表する。
- (3) 定員適正化計画の進行管理については、社会経済情勢の変化を的確に把握するとともに、事務事業の見直し等行財政改革の進捗状況に応じて、その成果を適切に反映しながら適時状況に応じて見直すこととし、更なる定員の適正化に努める。